令和７年度「農業ＥＸ塾」塾生募集要領（案）

１　趣旨

土づくりを基本として、化学肥料や化学農薬を低減するなど、環境への負荷軽減に配慮した「環境にやさしい農業」は、将来にわたって持続的な農業生産活動を行うための重要な取組です。

このため、県では、環境にやさしい農業に関心があり、意欲ある農業者等を対象に、「農業ＥＸ塾」を開講し、知識習得や仲間づくりの機会を通じて、環境にやさしい農業を実践できる担い手の育成・定着を目指します。

※EXは、Ecological transformation（環境変革）、EXTRA（特上の）を表す。

２　募集対象者

（１）農業を営んでおり、有機農業や特別栽培に初めてチャレンジする者（取組面積は問いません）、又は取組経験が浅い（概ね３年未満）者

（２）12月末日までに相談記録（様式１）を作成し、提出できる者

３　募集人数

10名程度

４　参加料

無料（会場までの交通費等は参加者の自己負担です。）

５　申込期限

令和７年６月６日（金）　17時まで

６　研修内容（予定）※各講座はそれぞれ開催前に詳細をお知らせします。

（１）第１回集合講座：７月上旬　青森市内

ア　環境にやさしい農業に取り組む上での基礎となる土づくり技術

イ　総合的病害虫・雑草管理（IPM）の考え方や、化学農薬に頼らない防除技術

（２）第２回集合講座：12月

ア　有機ＪＡＳ認証制度等の概要と実践農家の取組事例

イ　商談会における商談力の向上や手法

（３）伴走支援

各受講生の実践に対し、県の農業普及指導員のほか、ベテラン農業者が指導者として助言・指導を行います。

裏面もあります

７　申込方法等

別紙「令和７年度農業ＥＸ塾　参加申込書」に記載し、最寄りの各農林水産事務所農業普及振興室まで電子メール・郵送・持参・FAX等のいずれかの方法で提出してください。

|  |
| --- |
| ○東青農林水産事務所農業普及振興室  〒030-0861 青森市長島二丁目10-3　青森フコク生命ビル６階  TEL 017-734-9961／FAX 017-734-8305／E-mail hi-nosui@pref.aomori.lg.jp |
| ○中南農林水産事務所農業普及振興室  〒036-8345 弘前市大字蔵主町4　青森県弘前合同庁舎３階  TEL 0172-33-2903／FAX 0172-34-4390／E-mail ch-nosui@pref.aomori.lg.jp |
| ○三八農林水産事務所農業普及振興室  〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7　青森県八戸合同庁舎２階  TEL 0178-27-5111（内線222）／FAX 0178-27-3323／E-mail sa-nosui@pref.aomori.lg.jp |
| ○西北農林水産事務所農業普及振興室  〒037-0046 五所川原市栄町10　青森県五所川原合同庁舎２階  TEL 0173-34-2111（内線246）／FAX 0173-33-1345／E-mail ni-nosui@pref.aomori.lg.jp |
| ○上北農林水産事務所農業普及振興室  〒034-0093 十和田市西十二番町20-12 青森県十和田合同庁舎２階  TEL 0176-22-8111（内線235）／FAX 0176-25-7242／E-mail ka-nosui@pref.aomori.lg.jp |
| ○下北農林水産事務所農業普及振興室  〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8　青森県むつ合同庁舎新館３階  TEL 0175-22-8581（内線289）／FAX 0175-22-3212／E-mail sh-nosui@pref.aomori.lg.jp |

８　塾生の決定

申込受付後、申込書に記載の経営状況や今後の方針等により、６月中に塾生を決定し、各申込者に直接通知します。

人数が募集人数を越えた場合及び参加申込書の記載内容が塾の趣旨等にそぐわないと判断された場合は、参加を見送らせていただきますが、集合研修については一般参加として受講が可能です。

９　情報公開

農業ＥＸ塾の取組状況や成果、撮影した写真等については、県のホームページや広報紙等で公開する場合があります。

10　問合せ先

青森県農林水産部　農産園芸課　環境農業グループ

TEL 017-722-1111（内線5085）　／　017-734-9353（直通）